

平成28年7月5日

運輸審議会

会長 鷹箸 有宇壽 殿

公 述 申 込 書

運輸審議会一般規則第35条の規定により、下記のとおり公述申込みを致します。

記

1 公述しようとする事案

事案番号 平28第4001号

事案の種類 軌道運送高度化実施計画の認定

事案の申請者 宇都宮市、芳賀町及び宇都宮ライトレール株式会社

2 公述しようとする者 ※法人・団体等の記入方法は注意事項②参照

(ふりがな)

氏名 菅 沼 菜一

(郵便番号) 〒321-0231

住所 宇都宮市清原工業団地 15-4

職名 会長

年令 72歳

3 事案に対する賛否

賛成

4 利害関係を説明する事項 ※利害関係人のみ記入 (注意事項③参照)

5 自宅、勤務先等の連絡先電話番号

[Redacted]

[Redacted]



公 述 書

軌道運送高度化実施計画（事案番号：平28第4001号、以下「本事案」という）について、LRTの早期開業とその利用を願う沿線住民（清原地区居住）として、本事案に賛成する立場から以下のとおり公述します。

1 本事案の必要性

もともと公共交通網の整備が不十分な清原地域では、日々の暮らしを支える住民の足として地域内交通を導入しましたが、慢性的な交通渋滞を解消し利用者及び利用者層の拡大と利便性を向上させていくためには、基幹公共交通を整備して地域内交通と組み合わせることが不可欠となっています。

そこで、清原地域の全自治会と立地する企業や教育機関が参加する清原地域振興協議会（以下「清振協」という）では、「人にやさしく環境との調和を図りながら交通渋滞の解消をめざし、あらゆる人々が快適に清原を訪れ、また、他地域へ行くことができ、地区内を自由に回遊できるよう公共交通網の整備を目指す。」（清振協『清原地域ビジョン』）として、新交通システム（LRT）の導入に向

けて地域の機運を高める活動を進めてきました。

今日、急速な人口減少とともに超高齢化社会に移行し、車を運転できなくなる高齢者の増加とあいまって、高齢者の運転による事故も増え続けています。こうした状況のもとで今後も自動車依存が進むならば、交通渋滞、交通事故、環境汚染の更なる悪化が懸念されるだけでなく、中心市街地の空洞化と低密度・拡散的な都市構造を助長し、市民にとって暮らしにくい貧相なまちになり兼ねません。

このような事態を回避するために、私たちは宇都宮市が掲げるネットワーク型コンパクトシティ（以下「NCC」という）の実現を支持するとともに、地域拠点として位置づけられている清原地域と市内中心部等を結ぶ東西基幹公共交通の整備を強く望むものです。

清原地域は、緑豊かな環境と幅広い安全な道路に恵まれたエリアですが、そこに2万3千人以上（平成22年国勢調査）の市民が暮らし、北部には人口の急増と商業施設の集積が進むテクノポリス地区があるほか、国内最大規模とされる内陸型工業団地である清原工業団地が存在します。ま

た、地域内には小学校から大学、短大に至る小中高大の各種教育機関が立地しています。

併せて、プロ野球の公式戦や春夏選抜高校野球の県大会が開催される清原球場、サッカーＪリーグ栃木ＳＣのホームスタジアムであるグリーンスタジアムなど各種のスポーツ施設が整備されています。そのほかにも、１万人以上の観客を集める自転車の宇都宮クリテリウムや数千人規模の参加者がある宇都宮マラソンなどが毎年開催されています。清振協では、「スポーツによるまちづくり」に取り組んでいますが、スポーツによる地域の活性化と交流人口の拡大に向け、生活・通勤・通学のみならず交流の足としても、ＬＲＴの開業に大いに期待しています。

このように清原地域は、緑豊かな環境を有する産業、教育、スポーツの拠点であるとともに、市内でも数少ない人口増加を記録している地域です。このような地域特性とＮＣＣの実現に合致した基幹公共交通としてはＬＲＴが最適であると考え、本事案に賛成するものです。以上を踏まえ、ＬＲＴを活かしたまちづくりを推進していく立場か

ら、また、利用者・生活者の視点から、今後の課題として以下の諸点を要望いたします。

2 要望課題

(1)利用者の利便性の確保

①子どもから高齢者まで誰もが抵抗感なく利用できる利便性を確保するために、ICカードを中心とした運賃收受方式とともに、乗客が乗車券を自己管理し全ての扉から乗降が可能となる信用乗車方式を導入し、停車時間を短縮するよう要望いたします。

②他の交通手段（鉄道・バス・自家用車）からの円滑な乗り継ぎの確保も重要な課題と考えます。とくに、ターミナル駅となるJR宇都宮駅東口トランジットセンターの整備と運用については、高齢者や障害者を含め誰もがJR等からの円滑な乗り継ぎが確保できるように、接続ダイヤの編成や手軽に利用できる駐車場の確保などに十分配慮するよう要望いたします。

③パークアンドライド方式の導入に際しては、「自転車のまち」に相応しく自転車の車内持込を可能とするとともに、トランジットセンターにはサイクルステーションを併設し、レンタサイクル

の提供や修理サービスを行うなど自転車との連携を重視するよう要望いたします。

これらは利用者の利便性を高める効果だけではなく、乗車率の向上にも寄与し経営の安定化に繋がるものと考えます。

(2) トランジットセンターの有効活用

トランジットセンターには、単に複数の交通手段を乗り継ぎする機能だけではなく、それを活かしたまちづくりとしての役割が求められます。とくに清原地域では、公式戦等のスポーツイベントの観客や参加者が多数訪れますが、それに応えられる集客機能が存在しないのは地域活性化の観点から実にもったいないことです。しかも、単に観てすぐ帰るだけであれば、現在もそうであるように便利な自家用車の利用に流れかねず、L R Tの利用拡大には繋がらない懸念が生じます。

このことからトランジットセンターの整備に際しては、清原地域で採れた地場の農産物の直売所や飲食サービスの提供など、利用者のニーズに応えられる商業・集客機能や地域に滞留できる環境の整備について、両者をセットにして検討することを要望いたします。

(3)地域交通の充実

地域内交通は、住民の日々の暮らしを支える生活の足として導入されましたが、現状では利用者層が固定化され利用者数の拡大に課題を残しています。その最大の要因は、基幹公共交通との有機的な接続が実現していないことにありますが、L R Tが整備された際には、そのことを前提として交流の足としての機能も果すことができるよう、地域内交通の充実を図る必要があります。

基幹公共交通と地域内交通との有機的な接続は、地域内交通の利用拡大が基幹公共交通であるL R Tの利用拡大に直結することになるので、両者は相乗効果をもたらす関係になります。こうした見地からも、基幹公共交通との有機的な接続を確保した地域内交通の充実を要望いたします。

最後になりますが、清振協では、平成13年5月に清振協4大プロジェクトとして「『新交通システム』への対応」を掲げ、新交通システム特別委員会を立ち上げて以来、これまで独自の調査・研究・要望を続けてきました。平成25年4月には、清振協や清原地区自治会連合会など13団体により「清原地区新交通システム（L R T）整備推進協議会」を設立し、市と連携してL R Tの平成28

年度着工や平成 31 年度運行開始に向けた推進活動を進めてきました。

こうした経緯にもとづき、私たちは L R T の早期開業に向けて、当面する J R 宇都宮駅以東の優先整備区間に関する要望事項を課題として申し上げましたが、さらに J R 宇都宮駅の横断及び同駅西側区間への延伸についても、速やかに整備が進むことを強く要望いたします。

以上